

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	独立行政法人 日本学生支援機構	7020005004962	公益財団法人大阪国際交流センター	5120005015258	法人会費(法人会 員、年会費)	100,000	100,000	令和8年3月25日	在校生が、大阪交流センターが主催する国際交流・多文化共生事業への招待を無償かつ優先的に受けることができ、学校教育の他にもう一つの大阪センターの柱である国際交流事業の一端となるほか、外部の相応しい国際交流事業に参加することにより、大阪センターが独自の催しを実施する負担を省力化することが可能となる。 ※法人会費(2026年2月~2027年1月)1口分	公財	国認定